



決	校 長	教 頭	担当者	文書係
裁				 4-3-21

事 務 連 絡

平成 2 3 年 1 月 2 5 日

職員のみなさまへ

総務事務センター 旅費担当

公務旅行用マイレージカード作成について（依頼）

高知県では、(株)日本航空と全日空(株)が提供するオンライン予約システムを利用して航空券の予約を行い、利便性の向上とコストの削減を図っています。

現在公務用マイレージカードを作成されていない方で、今後航空機を利用する公務旅行が見込まれる方は作成をお願いします。所属単位で人数をとりまとめて別紙 FAX 送信票で旅費事務センターへ連絡をしていただければ、マイレージカード申込書を各所属宛に送付します。(時期によってはカード作成に3週間程度かかる場合がありますので、余裕を持って申し込みください。)

なお、発行されたマイレージカードは、個人で保管せず、所属において金庫や施錠のできるキャビネットなどで保管してください。

*マイレージカード利用による利点

- ・事前に旅行会社からチケットの受け取りの手間がかからず、カードを持って空港に行けば搭乗手続きができます。
- ・往復割引よりも安い6回回数券の運賃が適用され、急な取り止めでもキャンセル料がかかりません。(一部区間除く)
- ・完結時に領収書の添付台紙へ航空半券貼付の必要がありません。
- ・マイレージマイルをためて特典航空券(公務用)へ引き換えることができます。

作成手続き問い合わせ・申込書の提出は下記へ

〒780-0870

高知市本町4-1-35 森連会館5階

高知県旅費事務センター

TEL : 088-871-3011

FAX : 088-871-3020

旅費事務センター行き

FAX 送信票

FAX 0 8 8 - 8 7 1 - 3 0 2 0

学 校 名

担当者名

連絡先

住所 〒

TEL (- -)

マイレージカード申込書を _____ 通 送付してください。

送信日 平成 年 月 日